

平成 22 年 5 月 7 日
日本郵政株式会社
郵便事業株式会社
郵便局株式会社
株式会社ゆうちょ銀行
株式会社かんぽ生命保険

期間雇用社員の正社員への登用について

高品質なサービスの提供と期間雇用社員の雇用の安定及び労働条件の向上を図る観点から、以下により、正社員への登用を行うこととしたい。

1. 正社員登用に応募できる者

勤続 3 年以上（月給制契約社員は勤続 2 年以上）で、週所定労働時間が 30 時間以上の 60 歳未満の期間雇用社員（注）とする。

（注）郵便事業㈱の短時間社員を含み、パシリス契約社員、パート契約社員を除く。

2. 資格審査

- (1) 一次審査（筆記試験 … 適性検査、作文）
- (2) 二次審査（面接 … 一次審査通過者に対して実施。過去 1 年の勤務成績等を参考としつつ、業務知識・技能、倫理・規律、お客様対応などを総合判断の上、合否を決定）

本年 11 月頃を目途に、二次審査の合格者を正社員に登用

3. 不合格者に対する研修

資格審査で不合格となった者のうち、希望者に対し、再度の資格審査に向けて業務知識・技能等の向上を図るための研修（職場研修、集合研修、通信教育講座）を行う。

なお、こうした研修を行うほか、郵政グループ社員の資質向上を図るため、全国規模の研修施設として、郵政大学校を再生する。郵政大学校は持株会社の組織とし、グループ全社社員を対象にした人材育成施策を実施する。